

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

外ヶ浜町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県東津軽郡外ヶ浜町

3 地域再生計画の区域

青森県東津軽郡外ヶ浜町の全域

4 地域再生計画の目標

当町においては、平成27(2015)年の国勢調査人口は6,198人でした。国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると人口減少の進捗によりこのままでは、30年後の2045年までに人口が約2,500人まで減少すると推測されています。

社人研によると、平成27年(2015)に生産年齢人口が2,927人、老年人口が2,832人と肉薄し、令和2年(2020)には、生産年齢人口(2,280人)を老年人口(2,749人)が逆転することが想定されるとともに、令和2年(2020)から「年少人口」「生産年齢人口」「老年人口」の全年齢区分が、減少傾向に入ることも予想されています。

自然減少については、平成22年の当町の合計特殊出生率は1.42で、国や県の平均値を超えているものの、出生数は減少の一途、死亡数は増加の一途をたどり、自然減少は平成7(1995)年に55人だったものが、平成26(2014)年に119人になり年々拡大しています。

社会増減については、転入、転出とも減少しており、毎年100人程度の社会減が続いています。

人口減少や高齢化が進むにつれ、様々な影響が懸念されています。

経済の総生産額については、1次産業では、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小及び総生産額の減少、高齢の従事者が多いことによる後継者問題が現れている。

民間の事業所数については、高齢化社会を反映した福祉分野の伸びが見られるものの、それ以外は横ばい、または減少しています。

これらの課題に対応するため、次の事項を基本目標に掲げ、恵まれた自然環境や立地条件など、潜在する可能性を最大限に活かすとともに、人材・文化・産業等の資源を有機的に連携・活用しながら、一体的な地域として活力と魅力あふれるまちづくりを推し進めていきます。

- ・基本目標 1 安定した雇用をつくる
- ・基本目標 2 住んでみたい地域をつくる
- ・基本目標 3 安心できる子育て環境をつくる
- ・基本目標 4 時代にあった地域をつくる

【数値目標】

| 5-2の ①に掲げる事業 | K P I | 現状値 (計画開始時点) | 目標値 (2024年度) | 達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標 |
|-----------------|-------------------|-----------------|-----------------|---------------------|
| ア | 農業従事者数の維持 | 118件 | 118件 | 基本目標【社会減対策】 |
| | 新規の青年就農者 | 0人 | 2人 | |
| | 林業従事者数 | 34人 | 34人 | |
| | 活力再生プランによる経営体等の維持 | | | |
| | 【蟹田平館】ホタテガイ養殖漁業者 | 85人 | 85人 | |
| | 【蟹田平館】定置網、刺網専業漁業者 | 29人 | 29人 | |
| | 【三厩】一本釣漁業 | 75経営体 | 75経営体 | |
| | 【三厩】いか釣漁業 | 5経営体 | 5経営体 | |
| | 【三厩】さめ延縄漁業 | 8経営体 | 8経営体 | |
| | 【龍飛】一本釣漁業 | 17経営体 | 17経営体 | |
| | 【龍飛】いか釣漁業 | 4経営体 | 4経営体 | |
| | 第2次、第3次産業の民間事業者数 | 321 | 321 | |
| | 入込観光客数 | 251,060人 | 260,000人 | |

| | | | | |
|------------|-----------------------------------------------|-------------------------|--------------|-------------|
| | 特産品の新規商品開発数（累計） | 0件 | 1件 | |
| | 企業誘致、起業の相談件数 | 1件 | 1件 | |
| | 15～29歳の人口（平成31年3月の10～24歳人口の5年後変化率を62%より向上させる） | 475人 | 295人 | |
| イ | 移住相談件数（年） | 0件 | 2件 | 基本目標【社会減対策】 |
| | 国道280号バイパスの供用開始に向けた要望 | 1回 | 1回 | |
| | （株）津軽半島エコエネによる風力発電施設の稼働率 | 30% | 30% | |
| | 空き家バンクの登録件数 | 0件 | 5件 | |
| ウ | 放課後学童教室利用者数（年） | 6,184人 | 6,000人 | 基本目標【自然減対策】 |
| | 保育園措置者数（利用率） | 75人 (62%) | 76人 (63%) | |
| | 外ヶ浜中央病院年間延べ外来者数 | 41,140人 | 42,000人 | |
| | 小、中学校で不登校児童制度 | 0人 | 0人 | |
| エ | 消防団員数 | 312人 | 312人 | 基本目標【自然減対策】 |
| | 町営バスの年間利用者 | 55,614人 | 55,000人 | |
| | 光通信加入世帯数 | 887世帯 | 887世帯 | |
| | 外ヶ浜警察署管内人身事故件数 | 10件 (H28～H30 平均) | 9件 | |
| | 介護保険の要支援、要介護者合計 | 612人 | 611人 | |
| | 町地域活動支援センター利用者数 | 7人 (H28～H30 の中央値) | 8人 | |
| | 各種がん検診の受診率 | 15% | 50% | |
| | 大山ふるさと資料館の来館者数 | 1,174人 | 1,001人 | |
| 地域運営組織の設立数 | 1団体 | 2団体 | | |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

外ヶ浜町まち・ひと・しごと創生事業

ア 安定した雇用をつくる事業

イ 住んでみたい地域をつくる事業

ウ 安心できる子育て環境をつくる事業

エ 時代にあった地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 安定した雇用をつくる事業

生産基盤の整備と集団化を進め、特色ある地域の資源を活かし、生産、加工から流通・販売までを結びつけ、収益性のアップを図りながら、付加価値を高める特産品化及びブランド化を進める必要があります。あわせて、いくつもの産業が関連しながら新たな産業・技術の創出により、若者をはじめとする雇用機会の確保・定住促進に結びつく、地域の自立性ある経済基盤づくりを進めます。

【具体的な取組】

- ・東青市町村とも連携しながら、新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保及び中核農家の重点的育成、新規就農者の受入体制の整備
- ・認定農業者、後継者の育成、集落営農の組織化・法人化等、地域の実情に即した経営体の育成及び農用地の利用集積の実施 等

イ 住んでみたい地域をつくる事業

市部との適切な機能連携を図りながら、豊かで美しい自然に囲まれた快

適なライフスタイルを提案することで、町民が誇りを持ち、町外の人たちも住んでみたい町になります。若い世代から高齢者まで、多様な世代が共に生活できるようなまちづくりを進めます。

地球温暖化問題やエネルギー対策では、地域の恵まれた自然環境の保全を図るとともに、町の自然環境保護に対する町民意識の高揚・普及を図り、その保護・保全に努めます。

【具体的な取組】

- ・ 移住希望者をサポートする受入体制の充実
- ・ 観光情報の発信のほか、移住関連情報の発信の充実 等

ウ 安心できる子育て環境をつくる

児童の保健及び福祉の向上、医療の確保、学校教育の充実、社会教育・社会体育の充実を推進し、安心して子育てができるようなまちづくりを進めます。

【具体的な取組】

- ・ 保育園等の提供体制の施設整備に係る支援
- ・ 送迎のない保育園等に入所する児童の送迎支援 等

エ 時代にあった地域をつくる

交通の確保、電気通信施設・情報化の整備、消防体制の整備、防犯交通安全対策、高齢者・障がい者の保健・福祉の向上、町民の健康づくりの推進、地域文化の振興、集落の整備、男女共同、町民と行政の協働などを推進し、時代にあった元気な町づくりを進めます。

【具体的な取組】

- ・ J R（津軽線・新幹線）接続や生活拠点施設の経路を考慮した町営バスの運行体制を整備
- ・ W i - F i 環境の構築 等

※なお、詳細は、第2期外ヶ浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

900,200 千円（2020 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 9 月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに外ヶ浜町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで